

議会だより

第2回揖斐川町議会 定例会

平成22年第2回揖斐川町議会定例会が、6月4日から11日までの8日間の会期で開催されました。

初日には、町長から報告事項3件が報告され、16議案が提出されました。このうち、11議案を可決・承認し、5議案の審査は常任委員会に付託されました。また、議員から3件の「意見書の提出について」が発議され、いずれも可決されました。

同日午後に総務文教、7日に健康福祉、産業建設の各常任委員会が開かれ、付託された議案の審査が行われました。

10日には、5名の議員が一般質問を行いました。

最終日の11日には、付託された議案の審査結果が各委員長から報告され、採決が行われました。

また、この日町長から追加で提出された工事請負契約の締結など5議案も審議され、すべて原案どおり可決されました。

本定例会に提出された議案の主な内容、一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

意見書の提出

議員発議で3件の意見書を国の関係機関へ提出することが議決されました。

●木曾川水系連絡導水路事業の推進を求める意見書

連絡導水路事業は、愛知県及び名古屋市の都市用水、木曾川水系の異常渇水時の緊急水として、徳山ダムの水を長良川、木曾川へ運ぶ約43キロの水路を造る事業です。

愛知・岐阜・三重の3県と名古屋市の長期間協議した上、国とともに事業費を負担することで合意し、事業が進められてきました。

しかし、国は22年度予算に建設費を計上することなく、事業を凍結しています。このため、これまでの経緯や地域の実情を踏まえ、事業の推進を求める意見書です。

●永住外国人に対する地方参政権付与に慎重な対応を求める意見書

政府が提出しようとしている「永住外国人に地方参政権を付与する法案は、「参政権は国民固有の権利」とする憲法との間で問題があります。

地方自治に重大な影響のある法案であるため、地方と十分な議論を尽くすなど、慎重に対応することを求める意見書です。

●選択的夫婦別姓導入に慎重な対応を求める意見書

政府が提出しようとしている「選

択的夫婦別姓」を盛り込んだ民法改正案は、希望すれば戸籍上、結婚後も姓を変えずに名乗ることができる制度です。この制度は、子と親の姓が異なることも認めることになり、家族の絆や一体感が失われることが危惧されます。このため、改正案提出には、国民の合意形成を得るなど、慎重に対応することを求める意見書です。

条例案件

●揖斐川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

●揖斐川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

法律の改正に伴い、育児または介護を行う職員の早出遅出勤務の制限の請求や、育児休業をすることができる範囲を拡大するなどの改正がされました。

●揖斐川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

給与から控除できる種別が定められました。

●揖斐川町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

法律の改正に伴い、自宅に係る住居手当が廃止されました。

次の条例は、平成22年3月31日に専決処分され、本定例会で承認されました。

●**揖斐川町税条例の一部を改正する条例**

地方税法の改正に伴い、個人住民税に係る給与所得者の扶養親族申請書の提出を義務化するなどの改正がされました。

●**揖斐川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

国民健康保険法の改正に伴い、賦課限度額を引き上げるなどの改正がされました。

予算案件

●**平成22年度揖斐川町一般会計補正予算**
子宮頸がんや肺炎球菌の予防ワクチン接種費用助成金などで667万5千円を増額し、予算額を152億4167万5千円とされました。

次の補正予算は、平成22年3月31日に専決処分され、本定例会で承認されました。

●**平成21年度揖斐川町一般会計補正予算**
6850万5千円を増額し、予算額を168億1003万5千円とされました。

●**平成21年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算**
3335万円を減額し、予算額を25億2659万9千円とされました。

●**平成21年度揖斐川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算**
歳入科目間で補正され、予算額1億3695万2千円に変更はありません。

●**平成21年度揖斐川町脛永簡易水道特別会計補正予算**

150万円を増額し、予算額を7771万6千円とされました。

●**平成21年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算**
2470万円を減額し、予算額を14億7351万9千円とされました。

●**平成21年度揖斐川町公共下水道事業特別会計補正予算**
歳入科目間で補正され、予算額4億4604万5千円に変更はありません。

●**平成21年度揖斐川町個別排水事業特別会計補正予算**
210万円を減額し、予算額を1億1125万1千円とされました。

次の2件は報告事項として報告された案件です。

●**平成21年度揖斐川町一般会計予算の繰越明許費の報告**
繰越額 6億5631万4191円

●**平成21年度揖斐川町北部簡易水道特別会計予算の繰越明許費の報告**
繰越額 30万円
事業 久瀬簡易水道維持管理事業

その他の案件

●**人権擁護委員の推薦**
高橋美津子さん（乙原）を推薦することに同意されました。

●**物品購入契約の締結**

- ・久瀬診療所電子内視鏡システム 契約金額 903万円
- ・防災センター兼揖斐川町庁舎

議場什器備品

契約金額 1701万円

事務室什器備品

契約金額 1775万5500円

会議室等什器備品

契約金額 1362万9000円

一般什器備品

契約金額 646万8000円

●**工事請負契約の締結**

徳積・長瀬地区H22-1コンポスト施設 機械・電気設備工事

契約金額 1億7829万円

●**平成21年度揖斐川町土地開発公社事業報告及び決算の報告**
事業と決算が報告されました。

議会活動報告

4月

1日 第4回議会全員協議会
19日 第5回議会全員協議会
19日 第4回議会運営委員会

5月

10日 第6回議会全員協議会
24日 第5回議会運営委員会

6月

4日 第2回定例会（初日）
4日 第2回総務文教常任委員会
7日 第2回健康福祉常任委員会
7日 第2回産業建設常任委員会
10日 第2回定例会（2日目）
11日 第2回定例会（最終日）
11日 横山ダム視察

林 幹夫議員

町の活性化について

大正から昭和前期の3万8千人余を頂点に減り続け、2万4600人となった人口に、減少の歯止めをかける過疎化対策は、町政の最重要課題です。

少子高齢化による自然減少に加えて、多数の若い世代の人口流出は深刻で、現在の人口を維持するには雇用の場が全くない、定住したいが宅地や賃貸住宅の確保が難しいなどの声に、真摯に耳を傾けて対処し、現役世代の流出を食い止め、定住化を図らねばなりません。そこで次の事項の見解を伺います。

- 1 東海環状西回りルートの建設は企業誘致の好機です。誘致できる用地確保の進捗状況
- 2 町で雇用の場を創出できるのは森林を活用した事業展開です。将来商品化できる杉・檜の生産量の見通し
- 3 町の直接事業で生産される杉・

ここが聞きたい一般質問

議員5名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。（紙面の都合上、質問および答弁は要約しております。）

- 9 町の活性化に専念する部署を設け意欲ある職員に手を挙げさせ活動させること
- 8 寝食を忘れて町の活性化に没頭する「祭りバカ」を育て支援すること
- 7 イビデンに協力を求めて移住に関するアンケートを実施すること
- 6 町外からイビデンへ通勤する千人の1割を目標に移住に努力すること
- 5 閉鎖予定の雇用促進住宅揖斐川宿舎を買い取る
- 4 住宅用地を町で確保するか、民間企業を支援すること
- 3 閉鎖予定の雇用促進住宅揖斐川宿舎を買い取る
- 2 町外からイビデンへ通勤する千人の1割を目標に移住に努力すること
- 1 イビデンに協力を求めて移住に関するアンケートを実施すること

町長

- 1 県企業誘致課などと連携し、数カ所の候補地の絞り込みや、進出を希望する企業情報の収集を行っています。
 - 2 民有林の杉・檜の蓄積量は534万4千立方メートルで、商品価値のある5齢級以上は519万1千立方メートルです。個人・会社等の所有が約7割を占め、町主導で事業を進められないのが実態です。
 - 3 揖斐郡森林組合と建設会社11社で構成し発足した「いび森林資源活用センター協同組合」により持続的な林業経営システムの確立と雇用確保が図られると期待しています。
- 町は、温泉施設に木質ボイラー

を整備し、森林資源の有効活用と二酸化炭素の削減に寄与したいと考えています。

- 4 住宅施策を進めるための用地の絞り込みを行っています。公営住宅か分譲地かということは議会で議論をお願いします。
- 5 当該宿舎は耐震性能が不十分でバリアフリー化が困難なため、これの補強・改修を機構に要望してきましたが、詳細な回答がないので現状での受け入れは断念せざるを得ません。
- 6・7 イビデン社長と会い、本町重点施策である企業誘致・定住化促進について話し、今後の協力・支援のお願いをしました。今後も会う機会が多く、その場で話をさせていたいただきたいと思います。
- 8・9 活性化については、既に各課でさまざまな取り組みを行い、さらにプロジェクトチームを組むなどしています。「祭りバカ」の若い力の育成については、地域担当職員制度での情報収集や、特色ある地域づくり補助金制度の充実を考えています。

杉本一義議員

中山間地集落の災害防除対策について
本町の中山間地集落の多くは山腹崩壊や土石流の災害に遭遇する頻度が極めて高い状況です。伊勢湾台風

や昭和40年の豪雨では諸家地区や杉原地区で、人命や多くの住家が犠牲になりました。外津汲地区の集落でも、平成9年・20年の集中豪雨で土石流が発生し、一部の住家に流れ込む事態が起きています。

このようなことから、現地の実態を把握し、特に人的被害の危険度が高い集落については、国や県に砂防堰堤や治山事業の整備を働きかけ、住民が安心して生活できる環境を一時も早くつくるべきと考えます。町の認識と見解を伺います。

町長

中山間地域では、家の裏が山という状況が多く見受けられ、山腹崩壊や土石流の災害に遭遇しやすい状況にあると認識しています。また、災害の要因として、山林の荒廃なども考えられるため、所有者に適正な間伐などの手入れをお願いしなければならぬと思っています。

町としては、住民の方々に災害に備えた認識を共有していただくとともに、砂防・治山等の整備が必要な箇所は、国・県の関係機関に強く要望したいと考えています。

杉本一義議員

町道下山線河路地内の落石防止対策について
町道下山線河路地内は、急峻な山

一面が石灰石の転石に覆われており、過去には落石が車を直撃する事故が発生するなど、非常に危険な箇所です。この路線は、沿線住民の重要な生活道で、スクールバスの運行経路にもなっているほか、いびがわマラソンのフルのコースにもなっています。沿線住民の安心安全と、いびがわマラソンの健全な運営を図る観点からも、万全な落石防止対策を講ずるべきと考えますが、町の所見を伺います。

町長

町道下山線は、国道303号久瀬トンネル開通に伴い、昭和59年に国道から払い下げを受けた路線です。旧久瀬村が鋼製落石防止柵を設置するなどして、その対策はかなり進展しました。

更に安全性を高めるため、急峻な岩盤についてポケット式ロックネットによる落石防止対策を計画しています。今年度は用地を買収し、来年度には工事に着手したいと考えています。

高橋元之議員

揖斐川町における過疎対策について
揖斐川町の人口はこの5年間で約2千人減少しています。人口の減少が続くと町の財政に大きく影響することともに、集落機能を維持することが困難な限界集落も出てきます。このため、今後の過疎化対策、山間地

域の振興策を総合的に考えていく必要があります。そこで、次の3点の所見を伺います。

- 1 定住化促進対策の、新築住宅建設に対する助成制度の効果はどの程度あり、そのほかにはどのような取り組みを考えていますか。
- 2 山間地域の集落機能保全や活性化を図るために、どのような取り組みを行っていますか。また、その効果はどの程度ありますか。
- 3 国による新たな過疎対策における町の指定状況と今後の支援の見通し。また、町の人口減少は地方交付税にどのような影響がありますか。

町長

- 1 住宅を新築した人などに交付する新築住宅建設等奨励金制度では、昨年度は35件に交付し、町外から52人の人口流入、町内で73人の人口流出防止につながりました。今後は、奨励金制度と固定資産税の減免措置をあわせて実施し、これをPRすることによってさらに定住促進に努めたいと考えています。
- 2 町村合併以前から過疎対策、辺地対策としてそれぞれの地域でさまざまな取り組みが行われていますが、効果は短期間で現れるものではないと思います。今後の過疎対策としては、移住定住施策推進事業や地域の特色を活かした事業

を展開したいと考えています。

- 3 平成27年まで延長されることになった過疎地域自立支援特別措置法で、町内全域が継続して地域指定され、支援の内容も拡充されました。後段の地方交付税の算定については、人口の減少のみをとらえて論ずることは困難です。

錦野悦朗議員

県道の急速な道路整備と新小野坂トンネルの開通について

県道揖斐川谷汲山線は、地域住民の幹線道路であり、高校生の通学路でもあります。谷汲山や横蔵寺へ多くの観光客も利用する路線です。しかし、この道路には幅員が狭く急勾配な箇所があり、老朽化した小野坂トンネルは地震による崩落事故の可能性もあり、大変危険な状況です。この道路整備と新小野坂トンネルの事業化については、過去にも3議員の質問に対し、重要事業と位置付け、道づくり委員会とともに県に強く要望していると答弁されていますが、その後どのように進展しているかお尋ねします。また、地元の皆さんに理解いただけるよう、県や町からお願いしていただけないか伺います。

町長

平成14年3月に道づくり委員会が設置され、9回開催されました。各

委員にはルート案の審議や説明など多くの協力をいただいています。町としては、県関係部署への要望活動を根気に行っています。今年2月には小谷公民館で行われた委員会主催の意見交換会の席で、揖斐土木事務所道路建設課長さんを招き、住民の皆さんに説明会を開催しました。今後は、現況の調査測量を早くお願いしたいと思います。小野・小谷両地区の皆さんの理解を賜るとともに、道づくり委員会の協力を得て、事業採択に向けた県への要望を続けていきたいと思っています。

小倉昌弘議員

下水道の住民負担について

- 1 下水道に加入する際に個人が負担する敷地内の工事費用について、町は「個人差があるため説明できない」と言い、町民から相談や苦情があります。例を挙げて具体的に説明してください。

- 2 施設が古くなると修繕費がかかり、町長が言われる独立採算制にすると、使用料がこの先2倍、3倍と増えていくのではないかと町民は心配しています。町税で補てんしなくして使用料のみで賄う場合、4人家族の使用料は幾らを想定していますか。
- 3 管路に設置されたポンプの基数と耐用年数、各地区の下水道加入率をお尋ねします。

町長

- 1 配管布設費用の試算として単独浄化槽から集合処理マスへ接続する場合、次の条件で約30万円です。条件 ①雑排水管延長28m（VUφ100・φ75）②点検マス5カ所③ゴミ取りマス1カ所④通気管3カ所⑤一部コンクリート復旧⑥施工条件 機械施工可能

町への相談には一般的な事例を紹介し、各家庭の状況が違うことを説明し、複数の登録業者から見積もりを取って判断いただくよう案内しています。

- 2 一般世帯基本料金4000円と加算料金1人400円に消費税を加えた額で、4人家族では月額5880円です。使用料の改定は現時点では考えていません。将来、必要があれば議員も委員である下水道特別委員会で審議いただき、議会に諮ることになります。
- 3 町全体の18施設で、ポンプは113基です。耐用年数は、三省統一（環境省・国土交通省・農林水産省）の耐用年数の考え方として使用実績を踏まえ、15〜35年とされています。

加入率は3月末時点で、胥永・清水・小島地区を合わせて42.8%、谷汲地区69.3%、春日地区30.4%、藤橋地区100%、坂内地区100%です。